仙台市雇用労働相談センター 定例セミナー vol.48

成長する会社必見!

労務管理の基礎知識

～雇用指針に基づく労働契約の設定・変更～

正社員・契約社員・パート・アルバイトなど、**経営者として従業員を雇う際の法律上の義務・責任、必要な手続きや労務管理**について、わかりやすく解説します。

日　時　令和2年8月25日(火) 14:00 ～ 16:00　　**申込み締切** 8月24日(月) 12:00 までにお申込みください。

実施方法　オンラインセミナー (Skype)

アプリのインストールが必要となります。

お申込み後オンラインセミナー参加に必要なご案内を、メールにてご連絡いたします。
※FAXでお申込みの際は、下記 E-mail 欄のご記入を必ずお願いいたします。

定　員　30名　起業家、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。
＊先着順となります。＊途中退席はご遠慮いただいております。

お申込み方法　セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー動画公開　▶▶当日ご都合の合わない方など向けに、当日のセミナー動画を希望者限定で後日配信します。詳しくは当センターホームページをご覧ください。

セミナー内容

14:00 ～ 15:00
(質疑応答を含む)
セミナーⅠ

人事労務担当者のための労働法入門

労働条件の設定・変更による労働紛争を未然に防ぐために、経営者・労務管理担当者として最低限知っておくべき労働法上の義務・責任について、わかりやすく解説します。

講　師　三橋　要一郎　仙台市雇用労働相談センター相談員
弁護士(弁護士法人 杜協同阿部・佐藤法律事務所)

参加無料

15:00 ～ 16:00
(質疑応答を含む)
セミナーⅡ

人事労務担当者が押さえておくべき労働契約の基礎知識

従業員を雇用した際、最初に行うことが労働契約の締結です。雇用後のトラブルを未然に防ぐためにも労働契約を理解することが不可欠です。労働契約の締結における実務のポイントと労働契約の基礎知識について、わかりやすく解説します。

講　師　山下　雅大　仙台市雇用労働相談センター相談員
特定社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所)

主　催　仙台市雇用労働相談センター　　共　催　公益財団法人仙台市産業振興事業団(仙台市起業支援センター アシ☆スタ)
後　援　せんだい創業支援ネットワーク　(構成団体：仙台市、仙台市産業振興事業団、仙台商工会議所、日本政策金融公庫、七十七銀行、せんだい男女共同参画財団、仙台市市民活動サポートセンター)

FAX でのお申込みはこちら 022-774-1753　ホームページからも申込みできます。

会社名		業種	
ご住所			
代表者氏名・参加人数	(参加人数 他　　名)	所属部署・役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(8月25日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

無料セミナー情報満載!!　LINE@お友達募集中!

仙台市雇用労働相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

雇用のイロハ 仙台ELCC 仙台市雇用労働相談センター

仙台市雇用労働相談センター　仙台市青葉区中央1-3-1AER7階 アシ☆スタ交流サロン内
TEL 070-3811-9119 / 070-3811-9120 (受付時間 平日9:00～17:00)
E-mail info@sendai-elcc.jp　ホームページ http://sendai-elcc.jp/　仙台ELCC　検索
営業時間 平日9時～17時 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

仙台特区

ホームページからも申込みできます。